



「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」 の参加者を募集します

伊勢湾再生推進会議事務局

伊勢湾再生推進会議^{*1}では、この夏、「伊勢湾流域圏^{*2}一斉モニタリング」を行います。
美しく豊かな伊勢湾を再生するためには、流域圏が一体となって取り組むことが大切です。
伊勢湾流域圏で活動されるみなさんのご協力をお待ちしております。

<実施期間> 令和3年7月1日（木）～8月31日（火）

～伊勢湾流域圏一斉モニタリングとは～

みなさんと、流域圏の自治体などが、海の水質が悪くなりやすい夏の期間に一斉に川や海の水質調査を行うことで、伊勢湾流域圏全体の環境の状態を知ることができます。

データは伊勢湾再生推進会議で集計・分析し、結果を公表します。

*1 伊勢湾再生推進会議構成団体

国土交通省・海上保安庁・内閣府地方創生推進事務局・農林水産省・林野庁・水産庁・経済産業省・環境省
岐阜県・愛知県・三重県・名古屋市・名古屋港管理組合・四日市港管理組合

*2 伊勢湾流域圏

伊勢湾と伊勢湾に流れ込む河川の集水域となっている地域。（下図の水色および緑色で示した部分）



「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」募集要領

1. 実施期間 令和3年7月1日(木)～8月31日(火)

※ 調査は上記期間内での調査に協力願います。

2. 参加対象者

伊勢湾流域圏内の市民団体・NPO、企業、小・中学校・高等学校、大学・研究機関、国の機関
地方自治体などを対象とします。

3. 実施方法

(1) 参加申込み

7月16日(金)までに(別添)申込書により事務局あて申し込み願います。

(7月16日(金)以前に実施の場合は、実施の1週間前までに申し込み願います。)

(2) 調査方法

・各参加者が実施期間内に、伊勢湾流域圏内(参加者の任意箇所)で水質を調査します。

(可能であれば水生生物やゴミについても調査を実施)

・ご希望があれば、簡単に水質調査ができる水質調査キット(右写真)を参加者へ配付します。

(キットの数量には限りがありますので、ご希望の数量を提供できない場合があります。)



水質調査キット
(希望者へ配布)

(3) 調査データの集約

調査実施後、所定の記入用紙または任意様式にて事務局までデータをご提供下さい。

4. 結果について

ご提供頂いたデータは、集計・分析し参加者にお知らせするとともに、伊勢湾再生ホームページ(https://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/sai_ise/index.html)などで公開する他、伊勢湾再生に向けた行政機関などの各種分析などにも活用していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

5. その他

(1) モニタリングにおける事故・トラブル等については一切責任を負い兼ねますので予めご了承下さい。

・調査は、安全な場所で行って下さい。また、絶対に無理をしないでください。

・熱中症対策をしてください。

・子供だけの調査は危険ですので、必ず大人の方と一緒に参加してください。

・新型コロナウイルス等の感染症に関する最新の情報を確認の上、十分な感染予防措置を行い、実施または延期・中止の判断を適宜していただくようお願いいたします。

(2) 不明点等あれば事務局までお問い合わせください。

<問い合わせ>

「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」事務局

国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課 日恵井・藤田

電話 052-209-6329 FAX 052-209-6308

メール pa.cbr-isewan-saisei@mlit.go.jp